羽生市

No. 221

超战



新たな第一歩

1月7日成人式 新成人611人、式典参加464人

審議案件と結果

議案に対する質疑 市政に対する一般質問 会議等欠席理由に「出産」を規定議員報酬等の特例条例を制定

12月定例市議会



できました。

議員報酬を満額受け取る事が

拘留されても、任期中は 行動が原因で警察に逮 なくても、また、反社会的な

切出席せず、

議会活動を行わ

羽牛 市議会議員 特例に関する条例を制定 員報酬等の

日に公布、施行されました。 2名から「羽生市議会議員の 議員報酬等の特例に関する条 直樹副議長、保泉和正議員の この条例については、議員 今期定例会において、 の制定について提案があ 賛成全員で可決、12月28 中島

規定をしたものです。 び期末手当の不支給について 分を受けた場合の議員報酬及 て逮捕等身体を拘留される処 件の被疑者または被告人とし 額をすること。また、刑事事 議員の報酬及び期末手当の減 会の会議等を疾病等の事由に 信頼確保のため、議員が市議 職責及び市議会への市民の 長期間欠席した場合の

これまでは、 定例会等に一

支給されることになります。 無罪の場合は、 が一旦停止され、 捕 は支給されないことになり、 る処分を受けた場合は、支給



提案理由説明をする中島副議長

ることになります。また、逮 場合は、議員報酬の20%が減 は 30 %、 額され、 続して90日を超えて欠席した 合は50%がそれぞれ減額され この条例の制定により、 拘留など身体を拘束され 180日を超えた場合 365日を超えた場 さかのぼって 有罪の場合 連

> 員で可決されました。 を改正する規則」が、 提出議案として上程され 羽生市議会会議規則の一部 今期定例会において、 賛成全 議員 た

て、 は、 て、 たものです。 理由として「出産」を明示し するため、 が本会議を欠席する理由とし らを考慮した議会活動を促進 女共同参画の状況にかんがみ た。このような中、近年の 改正前の同規則では、議員 地方議会においてもこれ 規定されていませんでし 女性議員の出産について 会議等への欠席の

計画基本構想を可決 第6次羽生市総合振興

特別委員会を設置し、 構想について」が上程され、 6 たしました。 10月に3回の委員会を開催 市議会では審査を行うために 次羽生市総合振興計画基本 9月定例会において、 · 9 月

しました。

採決の結果、

不採択と決

最終日に委員長報告を行

10日に採決が行われ、 まざまな議論がなされ、10月 委員会では、政策ごとにさ 賛成全

員で可決すべきものと決しま

理由に「出産」を規定 会議規則を改正し、欠席の

報告の後、採決が行われ、 成多数で可決されました。 この委員会の決定に基づ 今期定例会初日に委員長

請願を不採択

した。 険の都道府県化に関する請 員会において審査が行われま 今期定例会に「国民健康保 が提出され、都市民生委

結論に至りました。 税の無理な引き下げは、 いできないなどの意見があ あるため、 今後対応すべき事業が数多く わることであり、 全な行財政運営を行うには、 皆保険制度維持の根幹にか 委員会審査において、 不採択にすべきものとの 国保税のみ特別扱 羽生市の健 国保 国民

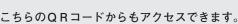


利夫委員の任期が平成30年3 人権擁護委員のうち、増田 月31日をもって満了となるた められました。 いとして、市長から意見を求 市議会では、適任と認め同 引き続き同氏を推薦した 増す

意いたしました。

議会インターネット中継を ご利用ください。

http://smart.discussvision.net/smart/hanyu/





推薦に同意

人権擁護委員候補政

者の

市政に 対する

そこが・・・ 聞きたい



の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状

今期定例会では、12月5日、6日、7日の3日間にわたり12人

光大使任命制度について

本田 裕 議員

質問

全国の多くの自治体

では、 すべきと思うが、市の見解に 動する羽生市民等に対し観光 ②羽生市の魅力を内外にPR を設けていない理由について ①羽生市が観光大使任命制度 こで、次の点を伺う。 団体等に対して観光大使に任 躍している市民、グループ、 大使としての任命制度を導入 命する制度を設けている。そ 観光振興等に自発的に活 市の観光振興発展に活

答弁(経済環境部長

現在98名、 方が任命されている。 ①隣接する加須市及び行田市 度が創設され、 平成20年度に観光大使 行田市では4名の 加須市では

> なってきた。このようにキャ ってもらうための取組みを行 など、羽生市を多くの方に知 ターさみっとin羽生の開催 ントへの参加や世界キャラク ラクターによる市内外のイベ プと情報発信にムジナもん等 してきた。具体的には、キャ の市公認キャラクターを活用 羽生市では、イメージアッ



羽生市をPRするムジナもん達

その他の質問

空地の雑草、樹木について

の任命」を掲げ、現在、 ②平成29年度からキャラクタ 使任命制度を設けていない理 ラクターを通じて市のPRを るところである。 するための制度設計をしてい ー推進室の目標に 行なってきたことが、 「観光大使

提供等を市民の皆様にもご協 掘り起こしに際しては、 だく仕組みも考えて行きた だける個人、団体についても ていただける方を任命し、あ り、さまざまな分野で活躍し 年度には羽生市にゆかりがあ ては、今年度中に観光大使任 考えている。今後の予定とし 交流100万人を目指す羽牛 力いただきたいと考えている。 何らかの形でPRに協力いた ベルで発信し、応援していた わせて羽生市の魅力を市民レ 活動を通して羽生市をPRし ている著名人で、それぞれの 命制度の仕組みを構築し、来 市の観光発展に必要なことと 観光大使任命制度は、 観光大使になり得る方の

観光大 市議会会議は議会の詳細は どうぞ

録は を

例会ごとに、 は、 たい方は、市議会で発行し たって内容をお知りになり らせしています。詳細にわ 主な内容、答弁などをお知 れた一般質問や議案質疑の をご覧ください。 ている「羽生市議会会議録 前会までの会議録は、 羽生市ぎかいだより 毎年4回開催される定 本会議で行わ 市

会議録がご覧になれますの できます。平成8年以降の に備え付けてあります。 市のホームページでも閲覧 市議会図書室(市役所4階) 図書館、各地区公民館、 また、市議会会議録は、 是非ご利用ください。



する。」とあり、

当該条項は、

画を定めるよう努めるものと

地方文化芸術推進基本計

では、「市町村の教育委員会 ①文化芸術基本法第7条の2

解について

次の点を伺う。

羽生市の文化芸術を強力に推

力規定とはなっているが、

していくために「地方文化

ーツ参画

苦 貴生 議員

ツによって、より良い羽生市 ている状況であるが、スポー ツ少年団では団員数が減少し が重要である。近年、スポー 識が今後高まってくる。スポ ックを控え、スポーツへの意 まちづくりを進めて行くこと 質問 ツの価値を有効に用いて、 2020年にオリンピ

> ②スポーツ少年団の団員数減 の見解と今後の対応について ①参画人口拡大と環境充実へ を築くため、次の点を伺う。 少への見解と今後の対応につ

> > 子高齢化に伴う人口減少の

中、より効果の高いスポーツ

①市では、多くの市民にスポ 答弁(生涯学習部長) ツを始めるきっかけづくり

たい。

を踏まえ、特色ある生涯スポ ミュニティの保持増進の観点 今後は、健康、体力や地域コ 必要があると認識している。 参画人口を増加、発展させる

ーツ事業の充実を図って行き

る。このような取り組みを少 ど幅広い世代を対象としてい テニスやソフトテニス教室な 施している。市民のニーズに としてスポーツスクールを実 合った、親子体操や健康体操、 ーツ少年団以外では、柔道、 減少傾向となっている。スポ の減少とともに団員数が年々 ②スポーツ少年団は、 (道、ソフトテニス、卓球

児童数

水泳など各クラブに参加する

児童もおり、

小学生のスポー



を充実させて行きたい。

休眠施設の利活用につ

いて

その他の質問

議の場を設け、スポーツ少年 者を対象に課題を共有する協

団の魅力発信のための取組み

付している。今後は、より良 を作成し、児童や保護者に配 本部では、PRパンフレット なっている。スポーツ少年団 ツ参画人口の割合は約40%と

い活動のために指導者や保護

進会議の設置が必要と考える ①今回の法改正により、 が、その見解について 答弁(生涯学習部長) 同法

文化芸術の振興につい

斉藤

隆

議員

ジンになるため、文化芸術推 文化芸術の振興の発信源であ いて示されている。 文化芸術推進会議の設置につ ②同法第37条では、 行うべきと考えるが、その見 芸術推進基本計画」の策定を また推進力としてのエン 羽生市の 市町村に

利根川の四季を詠む

羽生市民文化祭のようす

民間事業者、学校、 他の行政機関、文化活動団体 その他の関連分野と範囲が広 国際交流・福祉・教育・産業 どまらず、観光・まちづくり 施策は、文化芸術の振興にと らの文化芸術に関する基本的 幹として必要であると考えて 強力に推進していくための根 はあるが、地域の文化芸術を 定については、努める規定で 第7条の2として加わった地 く、教育委員会だけではなく いる。しかし、同法第8条か 方文化芸術推進基本計画の策 地域等と

> これまで以上の連携による取 たいと考えている。 な策定検討委員会を立ち上 ý組みが必要となる。 策定に向けて進めて行き 平成30年度より、 全庁的 ついて

②文化芸術推進会議は、 める上で核になる組織である を作成したときには計画を進 ならないものと考えている。 ため、当然、設置しなければ

その他の質問

今後の河田市政の運営につ 7

第6次羽生市総合振興計画の行なってきた。しかしながら、10万人構想のもと都市計画を

質問

市は、これまで人口

ば、

中島

直樹

次世代に大きな負担を残

すことになる。

市は10年以上

試算。こうした理由から公共

いるのか。また、9月定例会

の状況をどのように考察して

で現状を市民に公開すると答

の人口は4万7,000人と

人口ビジョンによる平成47年人口目標は5万4,000人。

遅々として進んでいない。こ

を示唆しているが、

実際は

題として認識し統廃合する旨

前から、このことを重大な課

施設の統廃合を進めなけれ

健康づくり推進について羽生市における

I

・答弁(市民福祉部長)

政視察を行なった長野県上田

先進事例として取り組

質問

都市民生委員会で行

②科学的根拠に基づいた健康

①羽生市の健康づくり推進力 の柱の一つである羽生市健康 高西用水沿いのウォーキング 高西用水沿いのウォーキング

ジェクトと羽生市健康づくり

んでいる健康幸せづくりプロ

計画を踏まえ、次の点を伺う。

①各地域や各種団体で実施さ

況について

た、 た後、体力測定を行う。その としている。内容としては、 て行うためのきっかけづくり がスポーツを楽しく、 この事業は、より多くの市民 ンジtheスポーツがあり ツ振興課の共催によるチャレ ②健康づくり推進課とスポー 操の普及等を行なっている。 運動講座の開催、ストレッチ体 による測定、足指力測定など 肪等の測定や血管年齢測定器 ムジナもん体操で体をほぐし 体組成計器を使って体脂 有酸素運動と筋力アップ 継続し

操」は、高知市保健所の医師、というというである。また、高齢者に対する筋力向上トる高齢者に対する筋力向上ト齢介護課で普及活動をしてい齢のである。また、高

ごとにその成果を体力測定で

順次成果が出てきて

発したものであるが、

数ヶ月

理学療法士が中心になって開

いる。 検証し、



いきいき百歳体操のようす

いる。

を検討して行きたいと考えて

意欲がわくような事業の流れ

により、

次の目標に向かって

業の成果を見える化すること

今後については、

既存の事

体的日程を伺う。 弁しているが、公開方法と具

公共施設は、必要性があり・答弁 (企画財務部長)

公共施設の統廃合について

20 FP

老朽化が進む市民プラザ

要因のひとつである。 要因のひとつである。

いる。

今後は、この危機意識を市民、 特施設に対する危機意識も高 共施設に対する危機意識も高期的な維持費用が示され、公期のな維持費用が示され、公期のなができます。

・発達障がい児の早期発見に

かなければならないと考えてくりの視点も含めて進めて行くりの視点も含めて進めて行ス水準、受益者負担等もあわス水準、受益者負担等もあわ

市民に現状を知らせるための日程等については、平成30の日程等については、平成30の日程等については、平成30の日程等についる。さらに、年間を考えている。さらで、年間を通し、さまざまな機会を捉えて広く市民に現状を知らせるため

③自治会などの支援者が、 難行動要支援者名簿の情報を

避

答弁(市民福祉部長

①羽生市避難行動要支援者登

阿部 義治 議員

心配されるが、市の対策につ 院し、2020年夏には大型 いでいる。さらに、平成30年 れている。周辺道路の混雑が 商業施設のオープンが予定さ 5月には新羽生総合病院が開 質問 商業施設の進出が相次 イオンモール羽生をは 国道122号線沿い いて

民の利便性と安全対策につ ①交通渋滞の緩和策や周辺住 いて、次の点を伺う。

路冠水対策について ②オープン予定の大型商業施 ①新羽生総合病院や大型商業 設南側に接する南部幹線の道 答弁(まちづくり部長)

業の南工区を南北に抜ける都 る。そこで、交通の分散を図 道122号と南部幹線に複数 される。 交通量のさらなる増加が予想 計画道路公園通線と南部幹線 予定になっている。また、都市 型商業施設の出入口を設ける 市計画道路公園通線上にも大 よる渋滞の発生が考えられ 交通量の増加と交通の集中に を設けることになっているが 箇所の大型商業施設の出入口 施設のオープンに伴い、 るため、岩瀬土地区画整理事 現在の計画では、 今後 玉

②近年発生している内水害 もあわせて行う予定である。 が接続する交差点の改良工事 い雨水がこれまで以上に周辺 流出していることも要因の 開発による埋め立てに伴

想されているため、

岩瀬土地

道路冠水につながることが予

型商業施設の整備等により、 ひとつと考えられている。

出を抑制する対策として、

区画整理事業では、雨水の流

央、南、北の3工区に1ケ所ず 5万4,000mの調整池を中

つ設ける予定になっている。



小松台交差点

備進捗状況及び羽生西公園 拡張整備について 都市計画北部幹線道路の整 その他の質問

消防力強化対策につい

要支援者登録制度の 永沼 正人 議員

の見解について に登録を絞ることに対する市 ②本当に支援が必要な対象者 個人情報開示同意者の人数に ①羽生市における登録者数と 質問 次の点について伺う。

⑤各自治会と綿密な協議によ ④登録申し込み時に制度内容 する必要性について 共有し、実際に使える情報に る災害時に実施可能な避難行 を周知徹底することについて 動計画の策定について

他特に配慮を要する要配慮者 要する避難行動要支援登録者 ることが困難で、 災害時に自ら避難す 特に支援を

録

制度実施要綱を定めて 高齢者や障がい者、その

お

は、

ま

避難行動要支援者名簿登 約5,800人である。

できるよう、 ③名簿登録一覧表を自治会等 引き上げるなどの検討をして 現状に合うよう、 っていく。 で平常時の見守りなどに活用

提供や周知を図

理解しやすい様式等になるよ ④他自治体を研究し、 制度が

> して、地域別防災訓練などで、 わかりやすい個別計画となる ながら、 ⑤要支援者の確かな情報を得 る避難行動計画にしていく。 んでいただきながら、課題を 名簿を活用した訓練に取り組 な協議や意見交換を行う。 つずつ解決し、実効性のあ 見直しを検討していく。 市と自治会等との綿密 様式を改善していく。 状態が今まで以上に

②他自治体を研究し、

本市の

対象年齢を

書の提出者は、平成29年3月 録届出書兼個人情報提供同意

末現在1,145人である。

その他の質問

街区表示板の設置について

外勤務縮減 暁 議員

①時間外勤務の縮減状況につ について伺う。 進している。そこで、 特定事業主行動計画を策定 ノー残業デーの徹底などを推 市職員の時間外勤務の縮 年次休暇取得の促進、 次の点

> 数について 時間が月45時間を超えた職員 ②2016年度に時間外勤務

質問

羽生市では、

第2次

④タイムカード導入について 数について の月平均時間数及び最も多い 職員の年間及び1カ月の時間

⑤2016年度の年次休暇取

況について が一番多かった職員の縮減状 ⑥2015年度の時間外勤務 と、翌年度に持ち越せず年次 得の最大、最少、平均の日数 休暇が消えた職員数について

答弁 (総務部長)

なった。 では約1,100万円の削減と 較し、5,952時間、 ①2016年度の時間外勤務 時間数は、2015年度と比 手当額

③2016年度の時間外勤務

②延べ91人であった。

③月平均時間数は約10時間、 最も多い職員の時間数は年間

整事項を同時に進めていく必

間であった。 961時間、 カ月平均 80時

の予定はない。 すことにより、 ④時間外勤務命令を事前に出 在のところタイムカード導入 管理出来ているため、 勤務時間を把 現

休

暇が消えた職員数は、

378人であった。

均取得日数は7・2日であっ

た。翌年度に持ち越せず年次

⑤最大取得者の日数は22日、

最少取得者の日数は0日、





増加となった。 2016年度は33時間の

勤務時間は928時間であ

が一番多かった職員の時間外 ⑥2015年度の時間外勤務

その他の質問

ついて 予防医療、 特定健康診査に

玉 市 の施策 実現 連携につい

らない懸案事項が残されてい る。その中には、 ためには、解決しなければな 係機関との連携が不可欠な事 質問 羽生市を発展させる 国や県、 関

るのか、次の点について伺う。 業もある これまでの協議や調整の内 今後どのように連携を図

> いて ②北部幹線の早期開通につ 両基地予定地の活用について 開発・企業誘致・東武鉄道車 ①羽生インターチェンジ前の

③内水害対策について

①相互に連動している部分も 答弁 また、多岐にわたる調 (まちづくり部長)

> 続きを進める上での最大の課 協議が円滑に進むよう、市を 窓口として、県の担当課との 都市づくり課をワンストップ 要があるため、県では、 支援している。また、開発手 田園 整備中の北部幹線



連携が非常に重要である。 ている。さらに、市では、工 県の担当課との調整を行なっ 県の田園都市づくり課が国 題である農林調整についても、 土地利用調整は、 力を入れている。このように、 である県企業局との連携にも 業用地開発の事業主体の一つ 市と県との

係機関との連携強化を図って を解決するため、 今後も、これらの懸案事項 国や県、 関

幹線は、 ②県が整備を進めている北部 平成29年2月に、 用

> ر د ۲ 早期開通に向け、工事に伴う 周辺道路の安全対策など、 元調整を県と連携し実施して 地買収率が100%となった。 地

することは不可欠であると考 ③市内の浸水被害の軽減のた 携を一層強化していく。 えている。今後も、 水先となる中川の改修を促進 県と連携して、内水の排 県との連

その他の質問

来年度から始まる道徳の教

②大雨降雨後の道路まであふ

質問

羽生市では、厳しい

丑久保

維持管理していくための基本 状況や課題を把握し、 進む多くの公共施設等の全体 財政状況が続く中、老朽化が 経過した建物が多く、老朽化 定した。既に建築後30年以上 管理計画を平成28年3月に策 方針である、公共施設等総合 適切に

> の点について伺う。 期を迎えている。そこで、 いは廃止などを選択すべき時 などにより、改修や更新ある 次

②市民や議会との協議の考え について 方について

①個別施設の計画の作成時期

③目標等の明確化について

について ④市民座談会や広報誌の活用

答弁(企画財務部長)

る。 るべき情報を整理するととも 措置内容などについて、 を平成32年度までに策定す 画を踏まえて、個別施設計画 ①・③公共施設等総合管理 化していく。 の状況や長寿命化等に関する 目標等を出来る限り明確 個別施設計画では、施設 定め

②公共施設の統廃合等を進め ていく上で最も大切なのは、 議会、行政が情報を共

> 出来次第、議会や、 に関する庁内での意思決定が 廃合を含めた今後の公共施設 あると考える。そのため、 有 進行管理や行政改革等に意 共通認識を持つことで 市の施策 統

> > えている。

行政改革推進委員会に報告し

意見をいただきたいと考

見をいただいている、

羽生市



平成28年3月に策定した 計画・白書

時期から、

広報Hanyuなど

を活用して、広く市民の方々

へ周知していきたい。

る。また、平成30年度の早い

交換が出来ればと考えてい

住民の方々と忌憚のない意見 ④市民座談会において、

地域

田 組む事業でもあることから、他 減災力の強化のため、 ぼダムの活用は、 活動組織が自ら考えて、

市内小学校のグラウンド整

その他の質問

田んぼダムにつ 和明

ることで、 田から排水される量を抑制す 施について 宅地への浸水被害を軽減す を水田に一時的に貯留し、水 ①大雨が降ったときに、雨水 質問 田んぼダムの活用事業実 次の点について伺う。 周囲の農耕地や住

れ堆積した稲わらの処理につ

として、下流は中川合流点の ③喜右エ門新田字前沼を起点 ①羽生市は、稲作が盛んな水 加須市下樋遣川までの6・3 ㎞を流れる一級河川の新槐堀 答弁(まちづくり部長) の護岸雑草処理について

田んぼダム

交付金事業に該当する。 多いと考える。田んぼダムは ぼダムとして機能する水田も 農林水産省の多面的機能支払 地帯であることから、 田ん

田

地域

地域の の防災

水田の水位が上昇 (水田に雨水を貯留) 排水路への流出の抑制 水路 性を有する道路について、 がある箇所や、特に通学で歩 らが道路にあふれたことによ ②台風21号の通過後に、 例の紹介も含め、積極的に地域 ると考えられる箇所で、 なり歩行者にとって危険であ 道と車道との区別がつかなく への情報提供に努めていく。 自治体の田んぼダムの活用事 交通事故の発生の危険性

水田

稲わ

けていきたい。 様にご理解、 ③県の管理区間である新槐堀 が基本であるため、 の方に処理していただくこと 生した副産物であり、 わらの処理を実施した。 農業経営を行う上で発 ご協力を働き掛 農家の皆 生産者 稲

分は、 草等の伐採や堆積土砂のしゅ されている箇所もあるため、雑 砂の堆積により、 川の起点から下流の河川内部 備事務所に働きかけていく。 んせつの実施を、行田県土整 雑木や雑草の繁茂や土 流れが阻害

入札方法等について公共工事等の発注に係る

保泉 和正 議員

質問

上尾市では、ごみ処

手順について
・文の点について何美務発注、工事発注の設計で、市長と議長が逮捕された。で、市長と議長が逮捕された。で、市長と議長が逮捕された。がら入札・契約者決定までの容疑がら入札・契約者決定を受ける。

由とその割合、情報漏えい防③設計業務を委託している理策について

止対策について

止策についてているのか。また、漏えい防誰が、いつ、どのように決め誰が、いつ、どのように決めまりをはいる。

・答弁(企画財務部長)

①工事の入札では、国等により公表される公共工事労務単制限価格を基準として入札を制限価格を基準として入札を制限価格を基準として入札を

策を行っている。 した者を落札者としている。 ②電子入札や、入札後での公 ②電子入札や、入札後での公 高の容疑により逮捕された場 合、指名停止期間を12月以上

秘密を漏らしてはならないと契約の履行に関して知り得た別の民間委託の割合は、26・務の民間委託の割合は、26・産までの過去三年間の設計業度までの過去三年間の設計業度までの過去三年間の設計業

礼箱

日に価格を決定している。まが、それ以下のものについては市長が、原則入札執行当は副市長が、原則入札執行当

策を行っている。 策を行っている。 策を行っている。 策を行っている。 策を行っている。 策を行っている。

議案に対する質疑

今期定例会では、次の議員によって行われました。出者に対し説明や考えを求めるものです。質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、

阿部 義治 議員

正予算(第1号) 生市国民健康保険特別会計補 会議案第47号 平成29年度羽

・質疑 平成28年度分の療養・質疑 平成28年度の償還金の当初の点を伺う。 とによる精算返還について、次の点を伺う。 ②返還先について ②返還先について

①償還請求日となる負担金の・答弁(市民福祉部長) した理由について した理由について

種償還金の発生に備え、一定 種償還金の予算は、平成30年1 の適当を通じ、厚生労働省 へ返還するものである。 の適量金の予算は、毎年度各 のである。

大いる。 療養給付費等負担金は、国療養給付費等負担金は、国療養給付費等負担金は、国の受診状況等により、金額がの受診状況等により、金額が大きく変わるものである。 平成28年度実績では、約6、平成28年度実績では、約6、不可の超過交付となったことから、予算額に対してたことから、予算額に対して

斉藤 隆 議員

○議案第4号 平成9年度羽の事業の展望について伺う。 ・質疑 岩瀬土地区画整理組・質疑 岩瀬土地区画整理組 ・質疑 岩瀬土地区画整理組

ン予定となっている。 定的であるため、2019年 今回の補助金減額の影響は限 額された。このことにより、 要望に対する交付金は、 はないと考えており、 水路等の整備工事には、 12月までに完了予定の道路や て減額補正を行うものである。 市から組合への補助金も含め の要望額に対し、交付金が減 交付されていない状況である。 いても、対象事業に係る国へ 答弁(まちづくり部長) 年夏に大型商業施設オープ 岩瀬土地区画整理事業につ |画整理事業に係る国庫補助 今後の事業展望としては、 国の財政状況により、 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \end{array}$ 満額

まいりたい。

土地区画整理事業を支援して土地区画整理組合と連携し、岩瀬区画整理部分と連携し、岩瀬のでは、引き続き土地

たため、

教育支援員の賃金

野 中 城 議 員

生市一般会計補正予算(第4号) 足となった要因について伺う。 ○議案第46号 答弁 (学校教育部長) 質疑 教育支援員賃金の不 平成29年度羽

者の指定について

総合福祉センターの指定管理

羽生市勤労者

教育支援員には、教育相談

員が各学校に配置されること を行うことである。教育支援 できるようになる。 日常生活に関する支援や援助 援員の主な役割は、教師と連 校司書の6つがある。教育支 徒介助員、日本語指導員、 小中学校学習支援員、児童生 員、適応指導教室等指導員、 人一人の個に応じた対応が 児童・生徒の学習や より一層児童・生徒 学

学校運営がスタートした。 より2名増員し、4月からの 学習支援員を当初予算編成時 であるとの相談を受け、急遽、 支援員を配置することが必要 おり、学級経営を行う上で学習 学校から支援が必要な児童が 昨年度末、新たに、2つの小 継続的な支援が必要であ (童の様子を観察する中

○議案第52号 永沼 正人

なった理由について伺う。 会社が引き続き指定管理者と 体的な内容及び毎日興業株式 定とのことであるが、その具 ゼンテーションを受けての選 答弁(経済環境部長) 応募2者によるプレ

者とも説明時間を20分間と から3年間の収支計画など応 などの事業計画、 に向けた取り組み、自主事業 利用者に対するサービス向上 基本的な考え方や、応募理由 分間の質疑応答を行った。 募書類に沿った説明の後、 し、施設の管理運営に関する プレゼンテーションは、各 平成30年度 10

スの向上に向けての意欲が高 おり、さらなる利用者サービ き指定管理者となった理由に 提案内容が具体性に富んで いては、選定委員会での審 毎日興業株式会社が引き続 引き続き安定した施設運 毎日興業株式会社

が不足となったものである。 員 階評価で評価した結果、 審査項目12項目を各項目5段 営ができる能力を有しており、 的に優れていたためである。

議

中島 直 樹 議 員

校の校舎及び屋内運動場の段 体的な工事内容について伺う。 差解消工事を行うとあるが、具 生市 | 般会計補正予算 (第4号) ○議案第46号 質疑 井泉小学校及び東中学 答弁 (学校教育部長) 平成29年度羽

設置する工事、 来できる電動の階段昇降機を 階段に1階から3階まで行き する児童・生徒が入学するた 消 れぞれの学校に車椅子を使用 井泉小学校は、 工事を実施するものである。 本工事は、平成30年度にそ 今年度中に各所の段差解 校舎1号館と 校舎1号館



階段昇降機

び、これらの建物をつなぐ連 を設置する工事を行う。 絡通路の段差部分にスロープ

事を行う。 部分にスロープを設置する工 及び体育館の出入り口の段差 校舎と校舎をつなぐ渡り廊下 階段昇降機を設置する工事、 段部分に井泉小学校と同様の 東中学校は、校舎A棟の階

を行うものである。 ついて十分に検討の上、 滑に移動できるよう、 いずれも、児童・生徒が円 安全に

柳 沪 暁 議 員

関する条例の一 親家庭等の医療費の支給に ○議案第54号 羽生市ひとり 部を改正す

る人数と金額について伺う。 であるのか、また、 答弁(市民福祉部長) 質疑 どのような方が対象 対象とな

れに準ずる状態にある家庭の 障がいがある児童、 ちらかが死亡した児童、 婚姻を解消した児童、 たは母が規則で定める程度の ひとり親家庭とは、 その他こ 父母ど 父母が 父ま

体育館の出入り口及

ことである。

対象者については、

ひとり

月	火	水	木	金	土	В
					2月17日	18
					ボートピア栗	橋カップ開設8周年記念
19	20	21	22	23	24	25
ポートピア	栗橋カップ開設	段8周年記念				
						3月25日
						第6回 シニア vs ヤング
26	27	28	29	30	31	
第	6回 シニ	ア vs ヤン	/グ			

※埼玉県都市競艇組合主催のみ掲載しております。

開 催 \Box

親家庭の父または母及び児 変更はない。そのため、 の条例の改正による対象者の が養育する児童である。 成各市に交付され、 組合の収益金の一部は、 の影響もない。 県内15市で構成する都市競艇 改正に伴う、 ボ または養育者及び養育者 ートレ 人数と金額へ ス戸田 市民の皆様 毎年構 今回 今回

の暮らしに役立っています。

12月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく 市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派 【賛成:○ 反対:× 退席:退 欠席:欠】

				薫	風			拓	政	公	明	共産	無派	無派	無派	
議案番号	議案名	本田裕	峯嵜貴生	永沼正人	奥沢和明	根岸義男	松本敏夫	島村勉	保泉和正	野中一城	斉藤 隆	柳沢 暁	阿部義治	中島直樹	丑久保恒行	審議結果
議員提出調	養案															
議第2号	羽生市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
議第3号	羽生市議会会議規則の一部を改正する規則	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
市長提出調	義案															
第41号	第6次羽生市総合振興計画基本構想について	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第45号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度羽生市一般会計 補正予算 (第3号))	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	認定
第46号	平成29年度羽生市一般会計補正予算(第4号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第47号	平成29年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第48号	平成29年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第49号	羽生市情報公開条例及び羽生市個人情報保護条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第50号	羽生市税条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第51号	普通財産の減額貸付けについて	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第52号	羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第53号	市道路線の廃止について	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第54号	羽生市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第55号	平成29年度羽生市一般会計補正予算(第5号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第56号	平成29年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第57号	平成29年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第58号	平成29年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第59号	羽生市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第60号	羽生市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一 部を改正する条例	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	原案可決
第61号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	0	0	0	0	欠	_	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
請願																
請願第1号	国民健康保険の都道府県化に関する請願 (委員長報告のとおり不採択に対して)	0	0	0	0	欠	-	0	0	0	0	×	0	0	0	不採択

※松本敏夫議長は採決に加わりません。

場合もあります。

に央まりますので、変更になは、2月22日(木)に開催予定 	会運営委員会で正式にも月定例市議会の日程は、	宮 彻	※3月定 ※3月定
(本会議最終日 (閉会)	午前9時30分	木	3 月 22 日
		水	3 月 21 日
事務整理等のため休会		~	~
		木	3 月 15 日
各常任委員会	午前9時30分	水	3 月 14 日
各常任委員会	午前9時30分	火	3 月 13 日
各常任委員会	午前9時30分	月	3 月 12 日
0		日	3 月 11 日
木目のころ木会		土	3 月 10 日
各常任委員会	午前9時30分	金	3 月 9 日
本会議(市政に対する一般質問)	午前9時30分	木	3 月 8 日
本会議(市政に対する一般質問)	午前9時30分	水	3 月 7 日
本会議(市政に対する一般質問)	午前9時30分	火	3 月 6 日
本会議(議案に対する質疑)	午前9時30分	月	3 月 5 日
		日	3 月 4 日
議案調査等のため休会		~	~
		火	2 月 27 日
本会議初日(開会)	午前9時30分	月	2 月 26 日
内容	時刻	曜日	月日

予定されています。 3月定例市議会は、 左記のような日程で

れも原案のとおり可決すべきの結果、付託議案5件はいず

ありました。

委員会では、

これらの審査

ものと決しました。

民

生

総 務 文 教

委員会に付託され 議案5件でした。 た案件

年間の契約となっており、 協力して貸し付けた場合、10 の質疑に対し、「機構集積に ことが可能なのか伺う。」と 作者協力金を受給したもの 象となる。」との答弁があり 約した場合は補助金返還の対 めに返却してもらったり、他 付けた農地を自ら耕作するた 協力金交付事業について、耕 農業費において、「機構集積 補正予算第4号の審査では、 耕作者に貸し付けたりする 平成29年度羽生市一般会計 次年度に集積のために貸 解

定についての審査では、 祉センターの指定管理者の指 羽生市勤労者総合福

合から影響は限定的であると

択すべきものと決しました。 府県化に関する請願は、

2048 (561) 1121

(内線) 513

国民健康保険の都道

不採

評価しており、 234点の結果であった。ま 理者となる毎日興業株式会社 果だったのか。 た、指定管理者の実績につい 会社が281点、もう1社が 定管理者となる毎日興業株式 のか伺う。」との質疑に対し 選定上、実績が考慮された して、9年間の実績があるが、 は、これまでの指定管理者と て、「評価点については、指 定委員会での評価につい 今後3年間の事業等を 選定上、考慮 また、指定管 どのような結



都 市

は、 委員会に付託された案件 議案5件及び請願1件で

した。

して、 を、 数年で実施しているため、 として交付している。国の交 整理事業における社会資本整 質疑に対し、「岩瀬土地区画 影響はあるのか伺う。」との が、その内容と、 円減額補正するということだ 瀬土地区画整理組合補助金 補正予算第4号の審査では、 せて減額するものである。 付金が申請額より少なかった 瀬土地区画整理組合へ補助金 備総合交付金の対象事業に対 土地区画整理費において、「岩 平成29年度羽生市一般会計 残りの45%は市から、岩 1,830万1. 市からの補助金と合わ 国の負担割合は55 減額となり 000 複 %

> りました。 伺っている。」との答弁があ

の答弁がありました。 を伺う。」との質疑に対して、 98万円と少ないが、 のうち、 号の審査では、「介護保険シ 護保険特別会計補正予算第1 ステム改修委託料540万円 - 人口10万人未満の市町村で 次に、平成29年度羽生市介 補助率は2分の1である 補助基準額は196万 98万円となった。」と 国からの補助金は、 算定根拠



ものと決しました。 の結果、付託議案5件はいず れも原案のとおり可決すべき 委員会では、これらの審査

委 委 副委員長 委 員 長 員 中 松 斉 本 藤 島

議会だより編集委員会

敏 直 樹 夫 隆

員 員 保 島 泉 村 和 正 勉

委

ご意見などを 編集委員会まで

💠 羽生市議会のホームページを開設しています。羽生市のホームページからアクセスできます。 羽生市議会

14 日 21 人 0人 36人 9人

12月定例市議会傍聴者数

12月5日 7 日 6 日

計 67人でした。

常任委員会傍聴者数

計 2人でした。 ・・ 2人

12月8日

11 月 28 日